

栗
宍粟
郷
土
研
究
会
報

No.17

38.10.1
兵庫県宍粟郡
山崎町
教育委員会内
宍粟郷土研究会
電話750番

宍粟郡の近世産業

(一)

一はじめに　宇野正礎

「播磨鑑」は巻初に「日本總國風土記」というのを登載しているが、その中に「宍粟郷 土地上肥民用多 多出鐵器鋤鍛又出松栗炭等 公穀百二十九 仮栗六千丸々」とあり、宍粟郡の產物を簡明に記載しているように思われる。しかも「右一巻近來罹兵火災等之患残冊縁如右最可惜者也 文和元年壬辰四月望日 朝散大夫中原師行」とあつて、文和元年は一三五二年、南北朝時代に当るので、宍粟郡の産業を示すものとして興味深い文献と考えるが、惜しいことに「日本總國風土記」は偽作で、元祿、宝永頃のものとされている。近世になると「宍粟郡誌」「播磨鑑」等の地誌があり、其他断片的な史料も散見するので、ある程度の知識をうることもできる。以下若干 筆者の採録ノートによつて述べてみる。

二、林業

「宍粟」は「山の国」自他共に許す森林地帯であることは今も昔も同じで、林業で生計を立てる者は多かつた。「山崎往来」（天保六年奥書あり）のような教科書でも、最初に林産物がでている。

「凡座方商売者 第一杉檜板梅之材木 角丸太 檜樽板木 松栗荒板 銀治炭 薪 者真木雜木松割木 松葉手柴之類」

往来物の性質上、右の文をそのまま信することは危険とも考えられるが、「宍粟郡誌」「土産」の項の「板材木には松、杉、檜、とち、桑、漆、桐、榧、櫟、朴木、檣、櫛、梅、等角丸太、其外、虹梁等の大材木：：」又「船板、帆檣、葺板、桶檣：：：」と比較して、木材の種類も当を得ているといえる。右の両書を併せ考えると、当地の概要は知りうると思う。伝承には、姫路城天守閣の心柱も、都多岩上神社の森から伐出したというから、まことに「山の国」にそむかぬ資源を有していた訳である。「山崎往来」は更に「御料、私領、御代官所、御領地御山」と郡内は、大名直接支配の山、私有地の山、天領で代官支配に属する山の三種を挙げて、「或者、五年、三年之為請負、運上銀差出」即ち、天領、大名領など、運上銀を差し出し、三年乃至五年の期間を限つて、伐木を請負つた山林業者のあつたことを示している。

このように森林資源をもつ深山は多かつたが、その中でも「黒尾山」は古くから多くの森林資源を供給することでも有名であった。「宍粟郡誌」によると、「此山土肥え、草木茂盛す。往古より年々炭、薪、板木伐り出し、焼出せども尽る事なし」と林業の隆盛の様子を述べており、慶安二年に松平恒元（山崎藩主）が支配してからは、三年間、銀二千枚で業者に請負わせ伐り出したこともあつたが、彼は後、森林保護の見地から、百姓が利用する以外は禁止した。延宝五年、此の地が天領になつて、高尾山の分（黒尾山の与位の側の谷）で、一年間、炭二万俵と材木二千本、板二千間づつという制限付きで、十四、五年伐木が継続されたと述べており、更に、乗取山（黒尾山の西安積側）の分では、炭五千と一万俵を焼き、元禄十年、高尾山の分が、乃井野藩領になつてから、年間二千間の板を出していたようである。同じ山でも、瓦山（都多の側）では、炭、一万俵と二万俵であつたとも述べている。

其外、郡内では「三方往来」（天保の奥書あり）には、「溝谷の」とが、檜ノ横山の毛焼（櫟カ）ノ千町の堅炭ノ銀治炭の出所はみな、村々：：：と、三方谷の木材炭の産地をあげている。

安志藩支配の山では「山方定法」（天明三年九月）に
 ① 塩田村籠桶山 ② 塔の尾御林山 ③ 葛根村籠桶山
 ④ 梯山 ⑤ 東河内（染河内の中）滝谷山

の五ヶ所をあげている。これは藩有林で御林山と呼ぶ。「堀田相模守様御領分」「森対島様御領地宍粟郡五十ヶ村高覺」（福井託治氏所蔵、手控帳）に堀田相模守は二十四カ所支配なので、合計七十四カ村となるが、この村々の中で、御公儀御林山として、
○皆河村 御林一ヶ所 四十四町歩 松木立
○日見谷村 ノノノノノノ 長野山二町歩 松木立
○公文村 ノノノノノ 轉轂師山一六〇町歩 雜木立
の記載がある。

西谷、千種方面の記録が採録できていないので、不明だが、当然、豊富な資源をもつた山があつたと考えるべきであろう。が、堀田相模守は、千草町以南、森対島守は、千種町以北を支配下としていた点よりして、千種谷は特筆すべきものはなかつたと見るべきだらうか。鉄山稼行の地区は、伐木が頻繁であつたとも考えられる。

木材、炭、板材の運搬はというと、「山崎往来」では「出石迄津出シ 網干 鋸万津江高瀬舟 又者（は）筏を組而（て）運送」と記しているが、「三方往来」によると、近いところでは曲里、嵯峨山までだけ運送するのと、遠い場合は山崎の出石まで牛馬の背を利用したとある。この運搬の仕事や、山稼は農業の余暇にする百姓の重要な現金収入となつた。「飯見村明細帳」（覚保三年）によつても、その一端を覗くことができる。

〃一、料作の外 男女稼の事：中略：牛馬持候者ハ
鐵山荷物、其外、桶樽、炭、板等附送り駄賃取り仕候ハヘ点
筆者）の通りであつて、牛馬は、春秋の耕作用の役に運送
機関としても大きな役割を務めていたので、家数三十九軒
(高附百姓)のうち 牛ニ〇疋、馬七疋の家畜を飼つてい
た。(明細帳)

山林諸負者の利益、百姓の貢稼はさることながら、支配
者たる領主も、山林からえる収入は藩財政、幕府財政(天
領の場合)に少なからず貢献することを知つており、山林
保護、取締りにはそれぞれ規則あり、取締役人を常置して
監督を厳重にしたであろう。

安志藩では、「山方定法」なるものが制定され、これに
基いて御林山の運営が行なわれていた。筆者の知り得たのは、
高下、庄和夫氏御蔵の分であるが、「右之条々此度改
被仰出候通相守諸事入念村々山々相廻り無油断心を用取計
可申者也 天明三癸卯年九月」とあつて、天明三年に改正されたもの
であることが知られる。(改正以前のものも知りたいものである)この山
方定法は、十九カ条よりなり、要点を記してみると、最も
重要視された木は松ノ木であった。松ノ木は大小にかかわ
らず伐出は制限がむづかしく、百姓の所有林でも「小松た
り共一切伐出申間敷」とまでびびしく、よくよくの時は願
出て見分詮議を受けることにし、松山には百姓でも枯枝松
葉を拾うことも、松の根を切り、肥松をとることできず、

伐り出した根には一々極印を押しておき、松山に斧、鉈など刃物一切持込禁止であつた。これは松茸をとるためにした制限かも知れぬが、加茂山松茸頃の見廻は「別而入念日々相廻る」よう規定している。

次に松以外の板梅櫻檜雜木も大切にされ、御用に可「立
き諸木は、全部帳付けにしておき、見廻りをした。帳付以
外の木でも勝手に切ることはできない。」

乃井野藩でも同様な帳面を作つていたらしく、青木村中
井、小林武雄氏所蔵の文書に、青木村の大木の太さなどが
記載したものがある。其外では、植林をさかんにし、杉、
桐、楠を植えて管理をし、運上銀によつて伐木を許すとき
も、寸尺(数量)調べを厳重に、ごまかしを防ぎ、盜伐を
防ぐためか、縁故から木材を貰い受けるにも、調査をぬか
りなくし、運上銀は早く取り立てよ。などを記している。
藩は川除普請の時は、無運上銀で、伐出しを許している。

天領分については、須賀村東出石に俗称陣屋を「山方役

車
い サービス
山交タクシ

新車揃(9台)

新社屋落成

TEL.
166



所)を置いて、取締りを行つた。これは延宝七年、代官服部六左衛門の時にはじまる。その下には、三谷村御番所中野村御番所 須賀村御番所 東安積村番所 の五番所があつた。(宇田義雄翁による。千種谷方面不明)須賀村長井家文書によると、「口留番人」と呼んで一ヶ所に一人乃至二人で一人分三石五升と七石の給米が支払われている。更にその下役として、要所の村に、「山守」が百姓の中から選任されていたらしく、公文村の山守悪作様宛に、板木山に配下の者を調査に派遣するからよろしくとか、溝谷小原の木地屋村の訴訟関係の文書にも(天保十五)「山守喜作」の名が見えるが、天領の山は前に述べたように、運上銀を支払えば、立木の利用許可が山方役所より出たので、この仲介には実質は最下級役人の山守が当り、適宜、見廻りを行なつたのである。文書で見る限り、こうした山を運上山と一般に呼んだらしい。



駄賃手形

くすんだ上代紬^{むち}が、高級売場の一隅を広く占めるにつけても、養蚕の盛んだつた娘の頃を思い出さずにはいられない。今の山崎高校がまだ県立実業学校といつて、高等小学二年卒業後入学出来るシステムだつた頃には、女子部に学ぶ私まで、町住みで用もないのに、蚕飼いの始終を教わつた。美しい繭を作り、艶のある糸となり、しなやかな布に織られるので、無気味な虫の利用を思いついた人に、つくづく感心したりしたものだつたが、父が好んだ着物は、これの屑糸を黒と金茶に染めて千筋に織つたものだつた。「借り着するより洗い着を」というのが信条だつたら、何べんもその布が水をくぐるのを見たが、いつまでも艶を失わなかつた。昔は男が初めて伊勢参りをするときは親なり、妻なりが、心を籠めて機(はた)を織り、新しく肩を明けたものを着せるのが山崎辺の風習だつたそだか

筆

糸

島下八重子

あとむつて見る美しさ
小物で引き立つ和装の美

美容相談と
半衿 帯
アボン
TEL. 114

ら、父母にもそんな思い出のある着物だつたのかもしれない。

母の生家は城下の紺屋だつたから、叔父が藍がめのへりでふざけていて、その一つに落ち込み大騒ぎした話や、大祖母が色感に長けた人で、「あなたの娘さんには、この色を」「あの坊になら、これとこれで紺を」などと糸染めの注文に来て下さつたお方に助言した話などはよく聞き慣れたものだつたが、阿波の藍屋に払うべき金を強盗にとられたのがけちのつき初め、紺屋は止めてしまつたそだがまだ大正の初めには山崎に高須という紺屋があつた。今の中姫自動車のあたりかと思うが、太つた小父さんが丹念に糊を置いて、藍地に白抜きの法被を染めたりするのを、飽かず眺めた記憶がある。植物性特有の匂いがなつかしく鼻に甦るにつけても、北国ほどの貧しさのない土地柄の故に、伝統のものにしがみつかず、さつさと捨ててしまつたことが、反つて今は惜しまれる。あの父の着たような簇のよく利いた厚地の絹は、今も結構人に愛されるかもしれないのだ。私は変り者なのか、少女のときにもかすかにその思いはあつたらしく、どうして紺屋を止めたのかと、祖母にきいたことがある。

「ドイツからええ染め粉がきて、日本の古いのんはあかんようになつたさかいや。」と祖母は未練げもなく云つた。「ふうん。泥棒にお金盗られたさかいと違うの?」「それもある。三人もはいつて来て、お祖父さんの目の前の畳にぐさつと刀を突きさしてなあ。ちたばたさらすと小倅叩き殺すぞつといつて、お金みんな持つて去んでもうた」「おばあちゃん、どないしとつたん?」「お前のお母さん

と、大阪の叔父ちやんを両脇に抱いて、ふるえとつたよ。

「泥棒つかまらなんだのかいな」「後でつかまつたけど、その時は出石の安原さんという炭問屋でかて、山へ渡すつもりで用意しとられた大金をとつて、一本松の方から山越えに逃げてしまつた」「何で一本松から逃げたと判る?」「提灯とぼしとつたもの。山道を灯がゆらゆらするのが、遠くからでもよう見えたよ。」といつまでも庄屋の嫁らしいおうようさの抜け切らぬ祖母は、のんびり云つた。「つかまえたらええのに:」「そやてて、刀持つとるもん、怖うて誰も追うてゆきやせん。それでもそれから二三年後だつたかいな、生野銀山から来たたちゆう大泥棒が奥でつかまつてなあ。唐丸籠に乗せられて龍野へ送られるのを大勢で見たが、それがどうやらうちへはいつた賊の一人のようだつた。赤い柿と、道端の人達をぎろつと見た怖い眼、思ひ出してぞつとするわ」「へええ」

私は今でも昔々のその話の悠長さを愛する。満天の星の一つがこぼれて明滅するかのように、黒い山肌を縋つたであろう提灯、明治になつても尚使つた唐丸籠、人々が盜賊を眺めた道端にたわわに実つて赤かつたという柿、まるで芝居だ。紺屋の庭に萌黄や牡丹色の糸が干され、手機(へてばた)の音がとんからと響くにふさわしい情景だなと、ラジオで聴き、テレビで見る劇よりも心楽しい。藍の香のあふれた紺屋を継いでいれば、いろんな草染めをしてもらえふるのにと私は残念がつたが叔父は晩年は泉大津市で綿毛布輸出協会の検査長として、日々色糸になじんだのだから、時流に乗つて本望だつたろう。

時流に乗るといえば、山崎本町の佐渡屋さん。門前屋の

一門が小売屋とはと、いう人もありたが、もう小間物の店歴も四十年に余ろう。色白の奥さんの親切な商売振りが好評で、女学生の大半は顧客だつたが、私にも忘れ難い思い出があつて、佐渡屋は好きである。

春の一日、裁縫の時間に袋の仕立を習うことになり、教材に黒い糸レースと、ピンクの絹が選ばれたが、病欠の私は申込洩れとなつて居り、息せき切つて佐渡屋へ行つたときにはピンクの絹は売切れだつた。がつかりして、友達の不親切を逆恨みしたくなつた私を、店の小母さんは急がずあわてずなだめて、代りに薄紫のジョーゼットを切つて下さつた。「桃色かてよろしいけど、こうやつて黒いレースをかぶせたら、すみれの花束を包んだようで、これもきれいだつしやろ」と、一寸裂地にふくらみをつけて見せ、畳紙からうす青い縫糸を撰んで下さつた。私が寒色の美しさに魅せられたのは、そのときからである。佐渡おけさのじようじようたる歌声を聞くと、ひよいとふるさとの糸屋さんを思い出す癖もついた程で、小太りのお姿はまだ目に浮かぶ。今春帰郷した時、もしやと南向きの暖かそうなお店をのぞいたが、令息四郎さんの奥様なのか、優しそうな人がちらりと見えた切りだつた。成績抜群の同級生だつた四郎さん、今は門前屋の専務さんだそうだが、母堂が少女の心をふつくらと手まりのように糸でかがられた日のあつたことは御存知であるまい。いいお酒を造つて上戸の上に、もつと大きな網を打つて、たぐり寄せねばと思つていらつしやるかもしないと、私は思わず微笑してしまつた。

電化専用
芝東

暖く健康な冬をお過し下さい！
各種電気暖房器取揃えております



井口電機

富士郡町
電三五〇

平瀬長水に就て

一

島田清

宍粟郡の歴史において、長水城の存在は、いうまでもなく重大な地位を占めている。ただ、その地が、近世以後、発達した都市とはかなり離れていたために遺跡を訪れる人が少ないと、天正八年の落城によつて史料が失われ、調査が充分に行き届かないこととのために、未だ、まとまつた書物が作られていないが、今後は、関係者の間で協力しそうしたものを作製に努力する必要があろう。現在、宍粟郡の各地にのこる旧家のなかに、長水城の有力武将と関係をもつ家がかなりあり、また、江戸時代に活躍した人物の中にも、そうしたものが相当あるのではないかと思うにつ

け、今からでも、長水城ならびにその関係方面の研究をまとめるよう、骨折つていただきたいと思う。

二

私は、最近、「平瀬長水」という人のことに心を惹かれている。この人のことは、これまであまり注意されなかつたのか、私も知らなかつたし、安栗郡でもあまり聞いたことがなかつた。しかし、安栗郡の長水から出た人（その人が直接、長水から出たのではないかも知れないが、祖先が長水出身者であることは明白である）であることは間違いないと思うし、天明から寛政のころにかけては、弓術の研究家として、かすかずの著書を出している。また、諸藩の鉾々たる藩士が門弟として入門しているから、江戸において盛大な道場を持つていたのであろう。とにかく、今後、この平瀬長水のことを、もう少し明らかにしたいと思うので、お付きのことがあれば、教えていただきたい。



平瀬長水は、諱を光雄といい、長水と号していた。著書の「射学精要」に

三

本国 播磨 平瀬光雄著

と書かれているところから、平瀬光雄が播磨出身者であることは間違いないなく、「田龍子」という号をもつていたことは、同書の序文（寛政十年、玉淵龍世華子春父）によつて知られる。また、平瀬光雄が、平素、「長水」と称していたことは、天明八年に刊行した「射学要録」の序文に

長水 平瀬光雄 撰

と自署していることや、寛政九年に上梓した「射法新書」の序文に

長水 平瀬光雄

と記していること、及び、同書の附録として巻末に掲げられている「季満弓射法指南」のはじめに

長水 平瀬先生口授 男光孚述

と記されていることなどから明瞭である。「男光孚」は、いうまでもなく、平瀬長水（光雄）の嗣子で、「射学要録」「射法新書」・「射学精要」の諸書に、いずれも

平瀬光雄 著述

男光孚 謹校

と並記されているから、父のよき手助けとして努力した人であつたと思われる。平瀬長水の身辺について、現在の私にわかつていることは、大体、上記の通りであるが、平瀬光雄が播磨出身者であること、平瀬家が播磨全域からみて、宍粟郡において特に頭れた名族であること、〃長水〃の号が、宍粟郡の古城跡として最も名高い〃長水城〃に因んでいると思われること、の三点から、私は、この平瀬光雄が宍粟郡出身者であると考えたのである。しかも、このうちの「射法新書」には、附録に「季満弓射法指南」という一項があつて、卷頭に、

季満弓射法指南

りて、

(註) 李滿子と号す。播州宍粟の産、大阪に寓居し

後、東都に住す。

本朝の弓尺に本づき、鯨魚の鱗を以て半弓を造る。

当流半弓射術の滥觴は、元祿年間 近藤嘉太夫という人あ

と記されていることなどから明瞭である。「男光孚」は、いうまでもなく、平瀬長水（光雄）の嗣子で、「射学要録」「射法新書」・「射学精要」の諸書に、いずれも

と掲げられており、宍粟郡から大阪に出、さらに江戸に出て半弓の指南をした。近藤嘉太夫の流儀をもととして研究を励んでいることも、こうした推測を助ける根拠となる。宍粟郡では、この近藤嘉太夫のこともわかつていないと思ふが、これは、平瀬家と同じく旧来の郡内名族の出であるのか、或は、前稿で記した池田豊前守のあとが断絶し、山崎藩三万石が取り潰しになつたときに浪人して、大阪・京都へ出たものかはつきりしない。しかし、いずれにしても宍粟郡の出身者で、弓術研究家あるいは、弓術指導者として、歴史上に名を残す活躍をした人に、元祿時代に近藤嘉太夫、寛政時代に平瀬長水があつたことは事実である。

四

長水が、幼少のころより弓術に志し、諸方に学んでその奥義に達し、さらにこれの指導と普及に努力した人であることは、「射学要録」の自序に詳述されている。長水の人となりや、その研究の内容・方向を知る上に重要な資料となると思うので、左に全文を掲げておこう。

射学要録序

余、幼ヨリ射ノ門ニ入、コレヲ学コト二十年。後、四方ニ遊び、諸老ノ門戸ヲ窺ヒ、尽ク其秘ヲ探ル。而シテ、時師ノ弟子ヲ教ルヲミルニ、其祖ノ伝ル所ト違モ少カラズ。蓋、射ノ徳ヲ観ル、固ヨリニシテ、軍射ハ射ノ本、武用ノ尤忽ニスベカラザル者ナリ。

昇平年久シク、諸家ミナ軍射ニ於テハ置テ講ゼザルニ似タリ。易ニ曰、治ニ乱ヲ忘レズ。ト、余、ココニ於テ、和漢ノ書ノ射ヲ言モノ數十家ヲ考究シ、且、諸老ノ言ヲ訪ヒ、朝ニ考テ夕ニ試ミ、発明スル所アリ。遍述スルモノ十有余部、イマダ稿ヲ脱セズ。授業ノ暇平安ノ儒居ニシテ先、ソノ射学要録ヲ梓ニ上シ、観徳武用ヲ射ノ一端ヲ挙、ノミ。篇中、マ、言ヲ尽サズシテ口授ニ譲ル者アリ。此、力ノ世ノ技家、コノンデ秘ヲ言ルニ倣ニアラズ。其コト、或ハ師資ノ相承ニシテ、慢ニスベカラザル者ト、其ワザノ筆ニヨク尽シ難キ者アリ。故ニ、姑ク之ヲ口授ニ属シテ其言ヲ省ク。信ヲ篤シテ、ヨク学ノ士ニ於テハ、余、ソノ両端ヲ叩尽シテ惜コトナケン。

天明八年戊申春正月

長水 平瀬光雄 撰

江戸における長水の活動、すなわち道場の場所やその人の氏名、数などは、少しもわからない。今後、注意して少しずつでも何かの手がかりを得るよう努力したいと思うが、前記の著書から、その門人や友人といつたものは少しわかる。

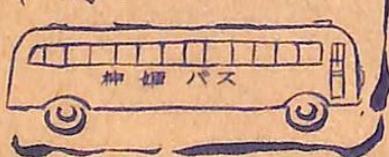
まず、天明八年に出版された「射学要録」乾坤二冊についてみると、門弟の越前藩士、力丸光（号東山）、肥後藩士本田真郷（号子延）が序文を書き、友人にあたる京都の鈴木公温が跋文を書いている。また、寛政九年の「射法新書」では、門弟の柳河藩士富士谷成元が序文を書き、同一年の「射学精要」では、同じく門弟の松江藩士畠寛斎が跋文、友人の龍玉淵が序文を書いている。場所が江戸であっただけ、天下諸藩の有志が入門し、よほど、盛大にやつていたのであろう。

なお、平瀬長水の著書として、私が所蔵しているのは、

神姫自動車
山崎営業所

電七二〇 大型貸切承り
電七二一 定期バスの御案内

神姫バス



射学要録 美濃版、全二冊 天明八年刊

天明八年刊

射法新書 半紙版、全一冊 寛政九年刊

寛政十一年刊

平瀬先生著述書目

全二冊出来

射法本紀詳説

同上

射学精要 半紙版、全二冊

寛政十一年刊

射学要録

同上

射法示教

同上

右の三書であり、出版地はいずれも京都である。しかし

堂射示教

同上

射法及病

同上

出版元は同じくではなく、「射学要録」が中川藤四郎・風

弓矢製作録

同上

射礼家訓

同上

月莊左衛門の二人、「射法新書」の方は、右の二人に葛西

射法本紀

同上

射法弁疑

同上

市郎兵衛を加えた三人、「射学精要」の方は、再版のよう

弓器図式

同上

射学的中

同上

で、板元もかわったように思われるが、出雲寺松柏堂となつてゐる。

と十部の書名が掲げられており、寛政九年の「射法新書」の巻末には、

五

長水平瀬先生著述書目

最後に、この平瀬長水が、どれほどの著述をしているか、

前記著書の巻末に記している著述目録を掲げてみよう。

射法本紀略説 全一冊 射学要録 全二冊

射手鏡 全一冊 射法新書 全一冊

射法新書後編 未刻 射形規矩之図 同上

射儀弓法集 未刻



山田町
チャーム
洋装店
TEL. 133

の七部が記されている。これでみると、天明八年（一七八八）より寛政九年（一七九七）までの十年間に、「射法本紀略説」全一冊と、「射手鏡」全一冊とが刊行されたこととなつてゐるから、今後、注意して探索してみなければならぬ。またこのうちの「射法新書後編」は、すなわち

「射学精要」のことと、同書の標題には、

新篇 射学精要

と書かれている。さきにも述べたように、この書は寛政十一年に出版されたもので、平瀬長水の著書一覧表なども必ず巻末に添えられていたものと思うが、家蔵のものは、再版ものであり、且つ、再版に際して板権を売られたため、奥付が取りかえられていてはつきりしない。残念であるが今後、初版ものの発見につとめ、その欠を補いたいと思う。

(昭和三八・九・二五稿)

宝塚方面見学旅行記

安井 寅一

本会秋季見学旅行の九月二十二日、六時といふ早朝に参加の会員は全部揃つた。それで神姫観光バス二台に百二十人が分乗して出発したのは六時十五分、昨日までの雨空も天気がすっかり回復して心地よいスタートを切ることができた。途中舞子にて小憩一路伊丹への車中で、その会社寄贈のトトパイに一同のどを潤しつつ十時には早くも空港に到着した。特別見学許可を得、指定席にて飛行機の発着、整備員の活動、乗客の乗降などを眼近く見てゆつくり見学、

それから「宝塚」へ行く。さすが日曜の観楽境とて何所も彼所も人でいっぱい、本館は元より動物園も植物園も人いきれである。兎に角昼飯をここですまして自由行動二時間賑う中で又面白い事も多かつたようだ。一時半に宝塚を出发して山道に入り峠を越えて「日本一清荒神」へ着く。これは清澄寺が本体であるが荒神さんで有名である。参拝者多く香煙絶える時が無い。参道石段の左側に池あり、樹石の配置調和、申分のない気持よい庭園があるのは珍らしい。こゝで一同記念撮影を為す。期待した鉄斎の画は写真版が陳列してあつて、実物を見るひまが無かつたのが心残りであつた。それから車は



カネホウ化粧品

おしゃれセンス

有名化粧品
婦人小物
和洋装雑貨

わばら屋
山崎神姫バス前
TEL. 132

と「後神社」に参拝した。広田神社は遠く神后皇后の創建にかかる元官幣大社である。本殿拝殿何れも新築なりて今や境内地の整備工事中と拝見した。全く俗塵を遠のく神域に木の香すがすがしい氣持で下向した。戎神社は今日お祭りで広い境内に数知れぬ露店が並んで居た。こゝも神殿新装成つて久しからず輪魚の美を眼のあたりに拝見した。かくて予定の見学参拝を終り帰路につき、又舞子に休憩した。大久保あたりを通る時分より空は大夕焼けして薄紫の横雲に真紅と金色が反映して実に壯観豪華極まりなく、あれよあれよと一同歓喜した。夕陽沈む頃よりは各自の咽自慢に素人放れのした人々もあつて興趣はつきず、愉快の旅も恙なく終り、山崎へ帰着したのは八時前であつた。

間齋神社秋祭典と総会御案内

十月二十一日午前十時。神社に於て例年の通り秋祭典を執行いたしますに付、ご参拝願います。式後本会の総会を開会の上役員改選及び諸報告をいたします。

宍粟郷土研究会

燈下
親しむ候
安井書店

本町通
(代)電七〇〇

書籍雑誌文房具

会員名簿	
— 15 —	
今宿	杉本和子
山田	柳田みつ子
山田	岡田秀夫
本町	久保政治
東鹿沢	衣笠誠一
東鹿沢	井上敏夫
神野	田中直治

◎島田先生の前号続篇は、間に合わず他の原稿を掲載させて頂きました。宇野先生の昔の商売研究が連載されますから御期待下さい。山崎町出身の在大阪島下八重子氏は興味深い隨筆を寄せられました。同氏は歌謡「白珠」同人。

○本会秋季の郡内探訪は十一月初旬予定。染河内、三方谷方面の案が出ていますが、決定次第御案内します。

